

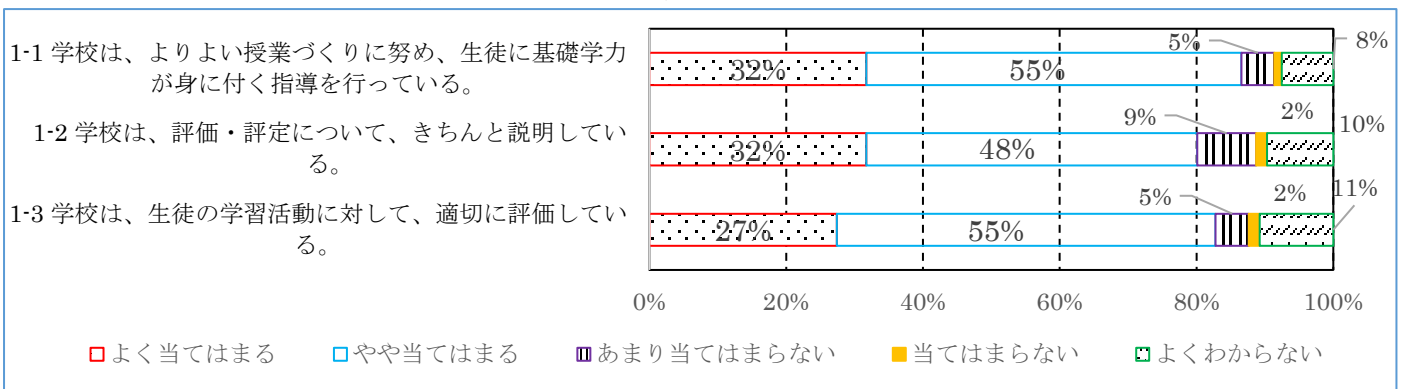
保護者アンケートの結果

昨年末に実施いたしました、本校教育活動についての保護者アンケートの結果をご報告いたします。今年度の教育活動の総括を行っているところですが、いただいたご意見もとにしながら、浮かんできた課題につきまして、来年度に活かすための検討を行っています。全体的な課題としては、回答数(186名)は昨年度より若干増加しましたが、回答率は41.2%と過半数には届いておりません。

なお、①分析に際しては、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と答えていただいた回答を「肯定的回答」と記述しています。②記述回答につきましては、記名にてアンケートにご回答いただいておりますので、質問項目ごとに代表的な内容を抜粋して掲載し、できるだけ学校としての回答を記載させていただきました。ご協力ありがとうございました。



※ 質問1～3は、学習に関する質問項目となります。

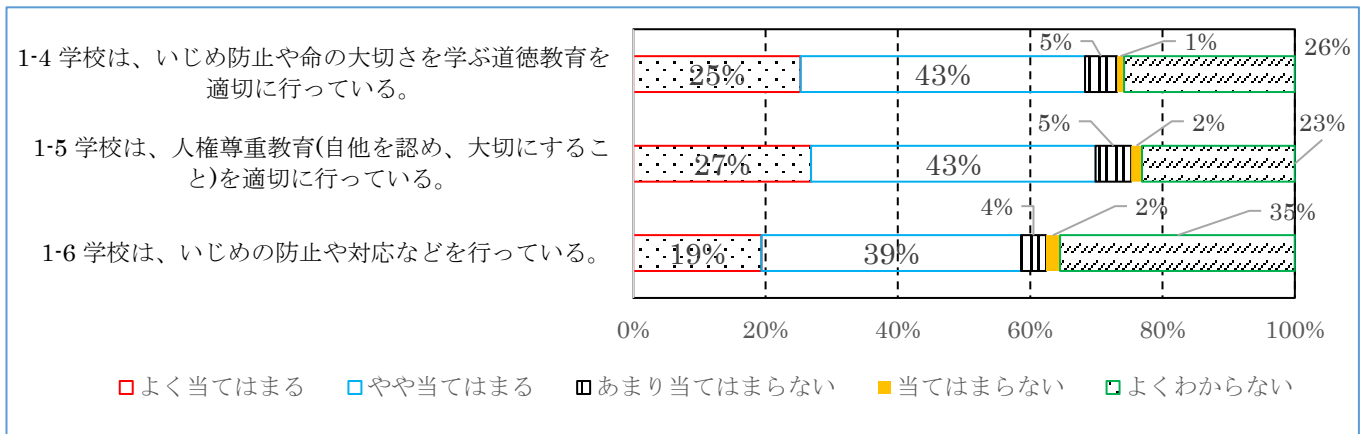


3項目の質問に対する「肯定的回答」はおおよそ80ポイントでした。記述回答では「テストの計画や振り返りによって本人が目標や改善点などを自分で考えて気づけるように指導していただけている」「子供たちの好奇心を満たす授業がありがたい」「教科によっては平均点が低すぎるなど、平均より下に位置している生徒が勉強のことをあきらめてしまいやすい環境になっていないか」「最終の評価は見えるようになってきているが、生徒にとって不足している点や改善点がわかるようになっていない」「宿題や課題の出し方、それに関わる評価や内申点の付け方について、よくわからない点がある」また、6組では「学習面・生活面で担任だけでなくほかの先生方からのフィードバックが詳細にある」などのご回答を頂戴いたしました。

なお、学校ホームページに掲載している「指導計画とその変更についてはすぐに反映してほしい」ことにつきましては、職員会議でも周知しております。講師での授業対応となるなど、並行で別単元を履修することなどが反映されておらずご迷惑をおかけしました。来年度からは中学校で採択される教科書が変更となります。このことも踏まえて、現在、計画作成の段階から反映させるよう努めてまいります。

昨年度まで本校では、中央教育審議会令和3年答申の内容である「令和の日本型学校教育」の構築を目指した実践を積み重ねてきました。今後ともICT機器等を活用し主体的・対話的で深い学びの実現に向けよりよい授業づくりに取り組み、評価・評定についての説明責任を果たしてまいります。

※ 質問4～6は、人権教育をはじめとする生活指導面についての質問項目となります。



記述回答では、「心配事や子供の相談事など、細かい悩みでも担任だけでなく学年で共有し対応していただいている」「良いところを見て伸ばしてくれている」「いじめに関して面談のたびに困っていることはないか確認していただいている」「お友達とのトラブルの際に遅い時間まで連絡や対策をしていただけてありがたかった」「いじめとまではいなくても、部活動内のもめごとなどに心配する面もある」「いろいろな子にからかいや嫌なことをいう生徒がいると聞いているが大丈夫か」「いじめの対応が過敏で過剰と感ずることが過去あった。何か起これば学校が責められてしまうので仕方ないかもしれないが、子どもが過剰に守られすぎて自分で解決していく力がないことが心配」といった様々なお回答を頂戴いたしました。

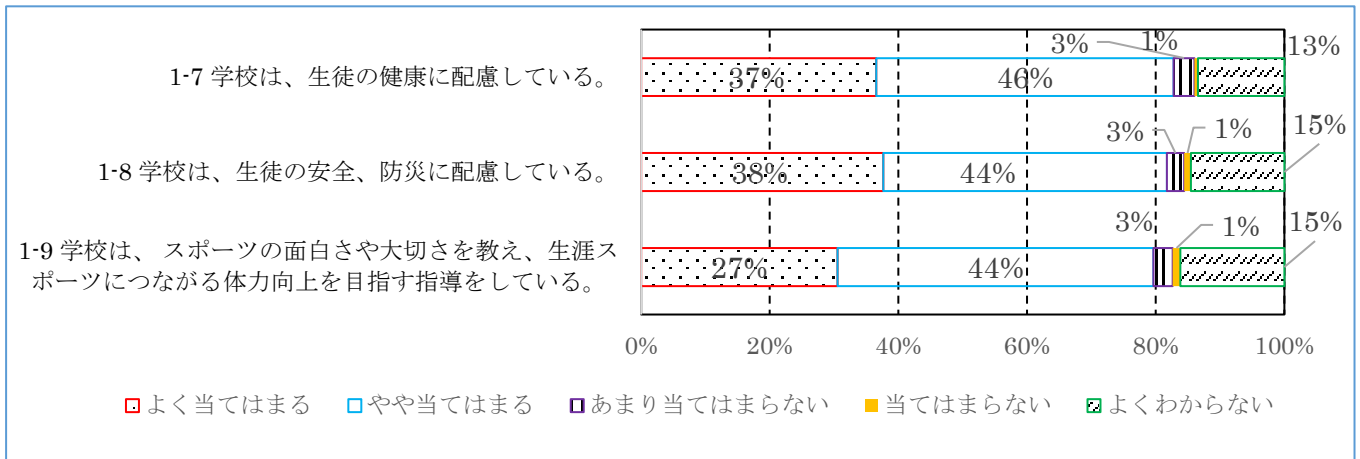
今年度実施した、全国学力・学習状況調査の結果から、本校生徒の「自己肯定感」に関する数値が全国平均に比べて低いことがわかりました。教員の校内研究とも関連させ、「Web QU」を活用するとともに、生徒の自己肯定感および自己効用感を高めるための様々な取組(例えば、3年生の学級活動で実施したサイコロトークやお互いを認め合う活動、2年生の山の移動教室でのプロジェクトアドベンチャー、1年生の笑顔と学びの体験活動プロジェクトでのチームビルディングプログラム等)を行いました。

アンケートの数値としては概ね「肯定的評価」の割合が高いですが、この質問4～6については、日頃の生徒の様子からだけでは感じ取りにくく「わからない」の回答が多い状況と考えます。特に「6 いじめの防止と対応」につきましては昨年度と比較して肯定的回答が10ポイント低下しています。

なお、校内での「いじめ」や「問題行動」が発生した場合には、生活指導部会や全教員での情報共有プラットフォーム機能等を活用していち早く共有しています。また、重大な案件と捉えられる状況が発生した場合には、校内のいじめ対策委員会を、管理職・生活指導主任・各学年主任・学級担任・スクールカウンセラーなどの出席のもと開催しています。いじめが解消したかどうかについても、2か月に1回実施しているふれあいアンケート、担任からの本人への確認、3か月経過後の再度のいじめ対策委員会の開催により、「継続して見守っていく」案件か?それともいったん「解消」の案件か?などの確認を行っております。

また、「特別の教科 道徳」の授業公開や「人権尊重についての授業」がアンケート実施後の3学期に行われていて数値に反映されづらいことから、学校の教育活動全体を通じて生徒の日頃からの様子・人権意識の更なる涵養に努め、ご覧いただく機会、および学校ホ-ム-ページや「保護者会」「学校公開」などの広報活動・情報発信の強化充実を行います。今後も生徒主体の取組を実施し、生徒が自分事として「いじめ」や「人権尊重」について一層の意識向上を図ることが大切だと考えます。

※ 質問7～9は、健康・安全・体力等の面についての質問項目となります。



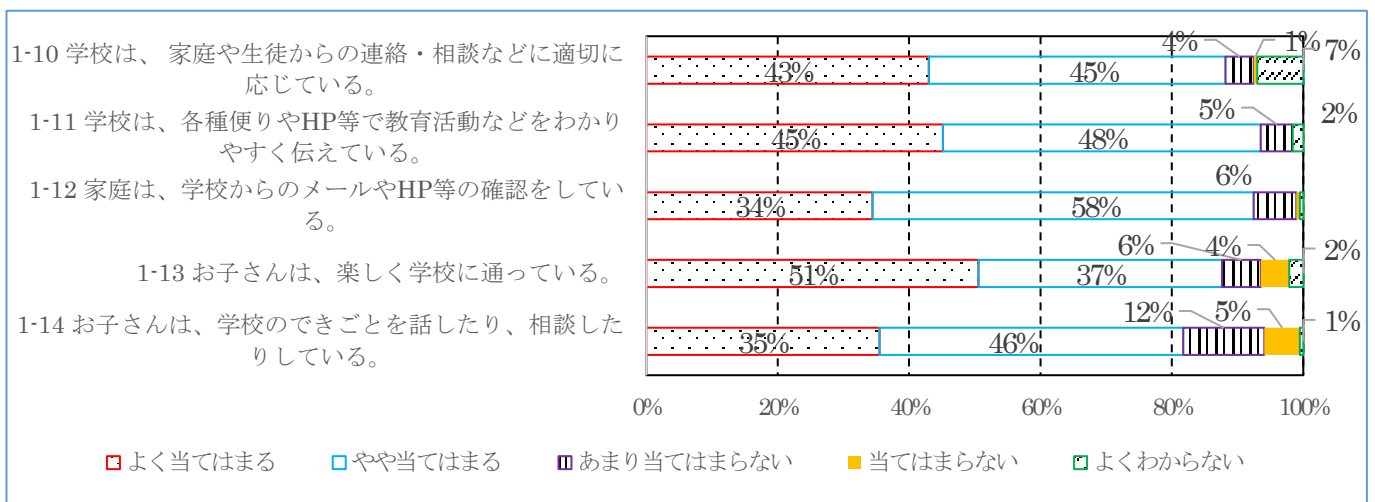
「体力向上」については、「様々な運動に取り組んでいることを評価する」ご意見の一方で、「(運動会をはじめとした)競技性の追求」「(共修によるケガの発生をご心配になる声も含め)男女の別修」を求めるご意見もございます。昨年度に引き続きご回答となりますが、保健体育科の学習指導要領では、体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて運動やスポーツを楽しむための指導の充実の観点から、中学校段階は「多くの領域の学習を経験する時期」であり原則「男女共修」となっていることをご理解下さい。体力の向上の観点につきましては、部活動において、できる限り専門的な指導者を確保することなどについて、学校として、財政面での市との連携を重視しながら引き続き取り組みます。

生徒の健康面では、標準服での登校を基本とし、気候変動の影響が大きくなってきていることを踏まえ、標準服の「夏服」「冬服」の衣替えの期間の設定をせず、自分で判断することを重視しています。このため現在、儀式的行事以外の場面では、ブレザーを必ず着用するという指導は行っておりません。現状は冬季の寒い日でもブレザーの着用率は低い様子です。

空調設備の設置等、学校施設面のご意見をいくつかいただいています。今後数年間は学級数の増加が見込まれることも踏まえ、学校からも市への改善要望を出しています。今年度は非常階段の改修を行いました。一方で現校舎の経年による屋上の雨漏り対処の遅れ、トイレのガラス改修事業の遅れもみられています。

避難訓練では地震・火災の際の訓練は予告なしの実施を含めて実施しています。「訓練は緊張感があって良かったと聞いている」とのご回答も頂戴しました。また、不審者対応訓練を行うなど、生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう配慮しております。今年度は、二中校区の避難所運営協議会が立ち上がりました。学校や地域としての事前準備には何が必要かを3月8日(土)に次回会議を開催して話し合う予定です。

※ 質問10～14は、学校の対応や広報、お子さんのご家庭で見せる様子についての質問項目となります。



この項目については、昨年度との数値比較をすると、「10 連絡相談に適切に応じている」の肯定的評価が、5ポイント向上しました。そのほかの項目は昨年度と比較しても1～2ポイント程度の増減で、傾向はほとんど変わりませんでした。

「子供や親の不安に寄り添ってくれる」「けがや病気など配慮の必要な生徒への直接の声掛け、臨機応変な対応に感謝している」「先生方が生徒と同じ目線になって物事を考えてくださっている」「子供が楽しく通学している」「行事や部活動など活躍できる場がある」「登校を嫌がることなく学校生活を楽しんでいる様子が見られる」「学年・学級だよりをいつも楽しみにしています」などのご回答を頂戴いたしました。また、生徒への配慮が行き届いていないこと、また、教員の発言や行動について、ご指摘をいくつかいただきました。

いただいたご回答の中で「感染症の校内での拡大について、対象学級以外にも通知をしてほしい」というご意見に関しては、早速3学期よりメール等での注意喚起の配信を始めたところです。

また、「学年だよりのメール配信」についてのご意見を頂戴しました。生徒と帰りの学活でだよりの内容を読み合わせるなどの理由から紙で発行している学年もございます。新年度からの「まなびポケット保護者機能」が活用できるようでしたら、紙ベース配付とデータ配信のハイブリットについて検討します。小金井市気候非常事態宣言が発出されていることに鑑み、保護者の皆様にもれなく周知したい内容につきましてはメール配信や学校ホームページ掲載を増やしています。学校のできごとについて、お子さんからなかなか話や相談がない場合などは、ぜひ、学校からのおたより・メール・HP等をご覧いただき、話題にさせていただけると幸いです。

また、アンケート項目にはありませんでしたが、不登校生徒対応の校内別室「そよかぜ」について

「不登校の生徒が家庭以外とのつながりをもてるよう配慮いただけてありがたい」

「利用者が増加していると聞いているが、どのような理由があるのか」

といった記載がありました。現在、利用形態はさまざまですが、18名の生徒が利用しています。

→ この校内別室事業は東京都から2年間の時限措置とのことでしたが、次年度も引き続き開設できるめどが立ちました。2月26日14:00より懇談会を行います。ご興味のある方はご参加ください。

今回ご意見を頂戴した中で、「先生方も親御さん方も、それぞれ一人の人間です。意見も違えば、考え方そのものも違います。そこをお互いが受け入れ、考え、子どものための先生であってほしいと願います」というご回答をいただきました。まさにその通りだと思います。

多くの意見は、本校の様々な教育活動に対する、ご期待の表れととらえております。アンケート実施時期以外でも、気になることがございましたら学校までぜひご意見をお寄せください。